

速度取締り指針

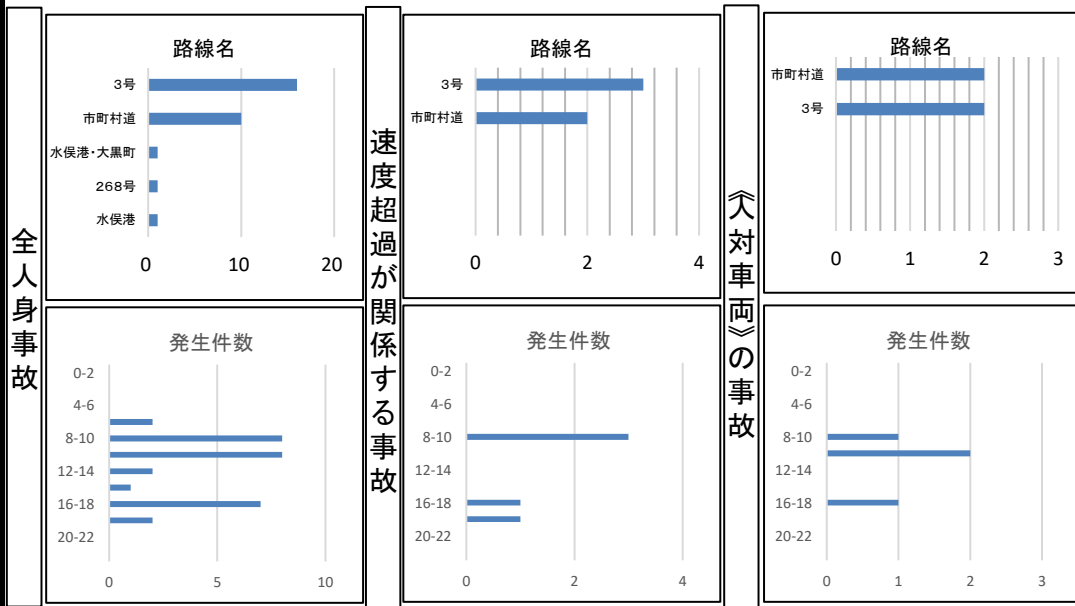
水俣警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道3号	7:00~18:00	管内全域	50km/h、法定
市町村道	7:00~18:00	水俣駅前	30~40km/h
国道268号	7:00~18:00	管内全域	50km/h、法定

交通事故実態等の分析結果【4~9月（R4年~6年）】



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護を目的とした、横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度超過違反以外の指導取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 通学路等及び自転車指導啓発重点地区において自転車利用者に対するヘルメット着用促進啓発活動及び違反行為に対する指導取締りを行う。
- 交通指導取締りに加え、赤色灯を点灯させたパトカーによる警戒活動及び街頭監視活動を実施し、登下校時の児童の安全を確保する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

